

村民だより

No. 393

平成9年11月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2-3111

9
平成8.10.1現在
住民基本台帳登録者数

世帯	1,255
父島	1,037
母島	218
人口	2,312
父島	1,866
母島	426
短期滞在者	
人口	70
父島	50
母島	20

9月の気象(父島)

平均気温	27.4℃
最高気温	31.2℃
最低気温	23.0℃
平均湿度	80%
月降水量	222.5mm

第十六回父母交流スポーツ大会

開催される!

母島、優勝旗を持ちえる!

九月二十七日(土)・二十八(日)父島において第十六回父母交流スポーツ大会が開催され、父島・母島両選手団が日頃の練習の成果を発揮し、交流試合にふさわしい熱戦が各競技繰り広げられました。大会は、晴天のもと無事行われ、各競技の結果を報告いたします。

- ゲートボール(対抗戦)
優勝 母島 五勝
二位 父島 三勝
- テニス(ダブルス七試合・一試合六ゲーム制)
優勝 父島 五勝
(混合二勝 男複二勝 女複一勝)
二位 母島 二勝
(混合一勝 男複一勝)
- バドミントン(ダブルス三試合)
優勝 父島 二勝
二位 母島 一勝
- 卓球(シングルス六試合・ダブルス三試合)
優勝 父島 八勝
(シングルス五勝・ダブルス三勝)
二位 母島 一勝
(シングルス一勝)

バスケットボール(二十分ハーフ)
優勝 父島 一〇三・六一 母島

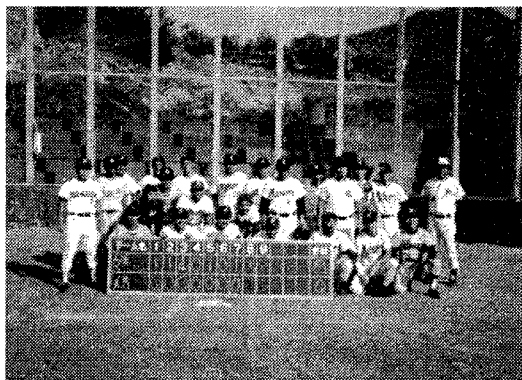
軟式野球(七回戦)
シニア 母島 七・三 父島
ヤング 母島 八・〇 父島
(母島ノーヒットノーラン)

バレーボール(三セットマッチ)
優勝 (男子) 母島 二・一 父島
優勝 (女子) 父島 三・〇 母島

ターゲットボードゴルフ
優勝 母島 五二七
父島 五三五

総合成績は、母島五勝・父島五勝で母島の優勝で幕を閉じました。今大会より正式に参加となったターゲットボードゴルフをはじめ、どの競技でも接戦で満足のいく結果だったと思います。夜の交歓会では、母島・父島の両選手団が、種目の枠を超えて互いに交流を深め、健闘をたたえあい、終始和やかな雰囲気で行われました。

また今大会におきまして多大なご協力をいただきました、伊豆諸島開発(株)をはじめ各関係機関の皆様、この紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。
小笠原村体育協会



ポンコツ車の島外搬出について

十一月はポンコツ車の搬出月です。小笠原村では、共済丸によるポンコツ車(自動車等)の搬出を奇数月に実施しています。

十一月搬出予定日
母島 十一日(火)
父島 十二日(水)
(但し船のスケジュールにより、変更することがあります。)

決定次第ポスターや防災無線でお知らせします。

条例でいう、自動車等と次のとおりです。
廃車となった
・自動車

・バイク
・原動機付自転車
畑や個人の庭に置いてあるポンコツ車も、最後は必ず島外搬出して下さい。
ポンコツ車を出す方は、ご自分の名前を見やすい所に書いて、必ずオイルや、ガソリンを抜いて持ち込んで下さい。また、車内にゴミを残したまま出さないようにお願いします。

産業観光課 産業観光係
母島支所 庶務係
☎(二) 三一一四
☎(二) 三一一四

母島からの要望書 イエシロアリの 侵入防止条例の 制定を!

村民だより十月号でお知らせしたとおり、父島から母島へ、イエシロアリの食害痕がついた角材が持ち込まれるという、困った事件がありました。

母島には、イエシロアリは生息していません。これは、大変に幸いなことと言えます。父島と同様、母島はイエシロアリにとつて、住み良い環境であることに違いありません。一度侵入されれば、父島以上の被害の発生が予想されます。事態を重視した母島白蟻対策調査委員会は、「何も取り決めが無い状況で、将来にわたり、母島へイエシロアリの侵入を防ぐことは難しい」として、古材木の移動制限をも含めた条例制定の要望書を作成し、母島において署名活動が行われました。

九月二十六日、母島白蟻対策調査委員会の前田委員長から宮澤村長に対し、二七七名の署名簿を添えた要望書の提出がありました。要望書の趣旨は次のとおりです。

『村が母島へのイエシロアリ等

の侵入防止に係る条例を制定することを求める要望書』
父島のイエシロアリ調査が進むにつれ、一斉駆除は不可能であることが判明しました。一方母島にはイエシロアリは生息していませんが、侵入防止が課題であると進言されています。イエシロアリは建築物や農作物に大きな被害をもたらします。母島にイエシロアリを「持ち込まない」「エシロアリを「持ち込まない」ことを徹底するために、イエシロアリ等の侵入防止に係る条例の制定を要望します。

将来にわたり、ルールを周知・定着させていく上で、村の法律である「条例」を制定するのが一つの方法です。村では、要望書の提出を受け、条例制定の可能性を検討しています。母島では、返還三十周年を機会に、イエシロアリ侵入防止宣言を行うなど、趣旨普及の計画を行っています。

現在、母島白蟻対策調査委員会では、村と連盟で横断幕を作成し、沖港や役場母島支所に掲出するなど、侵入防止に係る広報活動を実施しています。

母島の人達が、イエシロアリの恐ろしさを、侵入されてから気付くのでは遅過ぎます。一度、侵入された地域から、完全にイエシロアリを駆除することは不可能です。また、父島の人達には、母島に同じ苦痛を味あわせたいという、思いやりの持った頂きたいと思っています。

硫黄島には、アメリカカンザイシロアリ属のシロアリが生息しています。これも大変に加害力の強い、恐ろしいシロアリです。硫黄島から父島・母島への木材移動も今から注意を願います。

産業観光課 産業観光係

☎(二) 三一一四
母島白蟻対策調査委員会
父島白蟻対策調査委員会
(小笠原村商工会内)
☎(二) 二六六六

内地イベントについて

小笠原村では、年に数回東京で開催されるイベントに参加しています。十一月二十二日(土)、二十三日(日)に池袋サンシャインシティで開催される「アイランド1997」に参加いたします。今年は、「島と話を」をテーマとし、都市部に住んでいる人と離島に住んでいる人との交流を目的として行います。全国から約百島が池袋に集合し、観光情報、定住促進、物産のPRなどを都心に住んでいる方々に情報提供する予定です。

日時 十一月二十二日(土)
二十三日(日)

場所 サンシャインシティ
ワールドインポートマート四階
A2・A3ホール

問い合わせ先
国土庁地方振興局離島振興課
〇三(五五一〇)八〇五八
(財)日本離島センター
〇三(三二二二)一一五一
産業観光課産業観光係
〇三(二二二二)三一四

リユース品(不用品)展示会実施結果について

十月号村民だよりで広報したとおり、十月五日(日)から十月九日(木)まで、村役場ホールにおいて家具等(タンス、机など)のリユース品(不用品)展示会を実施しました。初めての試みでしたが、多くの方々の申込みがあり、想数が二百八件もの応募がありました。九月(木)に抽選を行い、当選者にお渡しし、現在リユース(再利用)されているところです。品物をご提供下さった方には、厚く御礼申し上げます。

初日(五日)は、役場駐車場でフリーマーケットの会主催による「フリーマーケット」も開かれ、約二百名の親子連れなどで賑わいました。今後も「フリーマーケット」と連携し、半年から一年に一回位のペースで、リユース品展示会を実施していきたいと考えております。この展示会により、「使えるものは必要とする人に譲る」、「引き取り手が見つからない場合は役場が引き取る」というルールを定着させたいと考えております。

今後引き続き、家具等の不用品(使用できる品物)の引き取りを行いますので、詳しい品物は、左記にお問合せ下さい。

産業観光課産業観光係

〇三(二二二二)三一四

◎専門診療のお知らせ(眼科)

十一月五日から十日まで、眼科の専門診療を行います。日程は次のとおりです。

受付日時及び実施場所

☆母島(診療所)

五日(水) 午後三時～六時
六日(木) 午前九時～十一時

☆父島(診療所)

八日(土) 午前八時半～十一時
十日(月) 午前八時半～十一時

※この専門診療は保険診療となり、証を所持参下さい。
また、十一月十日(月)にメガネの製作を診療所(父島)で行います。六十歳以上の住民の方でメガネの製作を希望される方は、事前に診療所(父島)までご連絡下さい。

なお、人数に限りがございますので、定員になり次第受付を終了させていただきます。
問合せ先
小笠原村診療所
母島診療所
〇三(二二二二)三八〇〇
〇三(三三三三)二一一五

小笠原のいま・昔(五)

濱江丸と爆破機雷

昨年四月二十二年ぶりに来島、島の様子は当時と比べ一変していた。

私が最初に濱江丸(ひんこうまる)と(昭和十一年竣工五、四一九総トン)の貨物船、昭和十九年にサイパン島北方海上及び父島近海で米軍機の爆撃と魚雷攻撃を受け漂流後に現在地(座礁)を見たのはこの船が座礁してから三十年も経過した昭和四十九年六月の赴任時であった。当時は全体がやや傾き赤錆びた船首の一部が崩れてはいたがマストも残っており、後部甲板には飛来したモクマオウが五メートル程の成木となっていた。

当時の土産のボスターカラー写真には「南島の風景」や「ハイビスカスの花」などもあったが、特に人気があったのは「濱江丸」であった。なぜ、好まれたかは定かではないが、戦争という痛ましい時代を知らない世代にとつて、素晴らしい景色の中にボツンと残された座礁船が戦争の悲惨さを無言で訴えて心を打たれたと思っ

る。今回二度目の着任後、船体は更に崩れ今ではエンジン部分が波間に見え隠れする程度に崩壊してしまっている。海の藻屑として消滅してしまふのは時間の問題である。戦争を二度と繰り返さない戒めとして、ともすれば風化し易い戦争の遺跡を後世に伝える「濱江丸の説明板」等が望まれる。昭和四十九年には境浦で米軍の

一トン磁気機雷(マーク二七、直径五十五センチ、長さ九十センチの円筒形)が発見された。

不発機雷の信管除去が不可能な場合、現場で爆破処理せざるを得ないが、その場合は近くにある座礁船(徴用船のため国有財産)が末端徴用船(徴用船)の改修(改修の湾岸道路)も落石で通行出来なくなる恐れもあった。それを前提として大蔵省関東財務局に爆破処理の事前了解を取り付け除去作業を開始した。

同年九月二十日、自衛隊爆弾処理班の手で機雷の信管除去が出来たため、影響の少ない野羊山と飯盛山の外側の入江に移動し、爆発力を水圧で抑えるため水深十四メートルにセッティングして爆破処理した。戦後三十年を経た当時でも機雷の威力は凄まじく爆破の瞬間には水柱がかなりの高さまで上がったものである。

戦後五十年を経た今年も都内で第二次世界大戦当時の米軍の不発爆弾処理のため住民が避難したことが報道された。そのニュースを聞き二十三年前の機雷爆破の情景が脳裏に浮かび改めて戦争のない今の平和な時代を実感した。(玉木純雄)

平成十年成人式のお知らせ

平成十年成人式は平成十年正月の三箇日に、父島、母島両島で開催する予定にしております。
左記に該当する方が対象となり、希望される方はご連絡下さい。

昭和五十二年四月二日から昭和五十三年四月一日生まれの方で、次のいずれかに該当する方。
一、小笠原村の住民(住民票がある)
二、小笠原村出身(住民票は他へ移しているが、現在親が小笠原村に住んでいる)
三、小笠原村の住民(住民票がある)
一、小笠原村の住民(住民票がある)

二、小笠原村出身で住民票は他へ移しているが、現在親が小笠原村に住んでいる。
連絡、問合せ先
村教育委員会
(二二二二)一七七担当 鶴田
また、式の日時等は後日通知します。
小笠原村教育委員会

郵便局からのお知らせ

十一月のおがさわら丸の入出港に合わせ臨時に窓口を行い左記のとおり郵便の取扱いをいたしますからご利用ください。
十一月 十六日(日)
二十三日(日)
九時から十三時まで
二十九日(土)
十時から十三時まで

取扱郵便の種類
一般郵便・書留郵便・普通小包
チルドゆうパック
なお、送金や現金の預け入れ、払戻し等は出来ません。局舎改修工事のためいろいろご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
小笠原郵便局

郵便配達を始めました。

母島簡易郵便局では十月二十七日から郵便配達を始めました。村民の皆様には長い間大変ご不便をおかけしましたが、今後は全ての郵便物を到着次第、速やかに皆様のお手元に届けますので、どうぞ今後とも宜しくお願い致します。
郵便配達に至るまでお世話になりました方々には、本紙面をお借りしまして心よりお礼申し上げます。
母島簡易郵便局

ははしま丸旅客運賃の改定

十一月一日よりはははしま丸の旅客運賃が次のとおり改定されますので村民の皆様にお知らせいたします。

旅客運賃(片道)

	1等	2等
現行	6,720円	3,360円
改定	7,560円	3,780円

島民往復割引運賃

	2等
現行	5,040円
改定	4,920円

受託貨物運搬(チッキ)

	1個につき
現行	670円
改定	760円

伊豆諸島開発株式会社

小笠原諸島宅配サービスの開始

十一月より、父島、母島でも宅急便の取扱いサービスが開始される事となりました。これまでは小笠原から本土に送る場合、多くの費用と所要日数を要し村民の皆様にはご不便をお掛けしましたが、今後は東京から全国発送の料金と同一金額でご利用頂けます。又、全国から小笠原へ発送する場合も同料金となります。詳しくは、近日常に各戸に配布するチラシをご覧ください。

記

取扱い開始日

東京発 十一月七日便より
父島発 十一月五日便より

取扱い品目

宅急便及びクール宅急便

(但し、クール宅急便については当面小笠原から発送する場合はみの取扱いとなります。)

問合せ先

父島

小笠原海運(株) 父島営業所

(株) 恵興 小笠原営業所

母島 小笠原島農協母島支店

ヤマト運輸株式会社

新東京主管支店

小笠原支庁父島職員食堂の運営委託について

平成十年度の契約にあたり、左記の要領で受託希望者を募集します。

記

募集資格
(一) 食品衛生責任者(調理師、栄養士等の資格が必要)の資格が取得できること。
(二) 支庁開庁日において朝・昼・夕の三食、七十分程度の給食能力があること。
(三) 長期に渡って受託できること。(ただし、契約期間は一年間)

二、応募期間
委託概要を掲示した日から一週間程度(十一月下旬に支庁掲示板に掲示します。)

三、応募方法

支庁総務課庶務係に用意してある申込書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて申し込む。

問合せ先

小笠原支庁総務課庶務係

電話(二二)二二二一

乳幼児巡回検診

年一回の乳幼児健診を、左記の日程で行います。

今年も、子どもの発達を専門とする小児科の先生が来島します。

また、今回は心理相談員も来島します。子育てで困りの事など、ゆっくりご相談下さい。

なお、小笠原村に在住の、三か月から就学前のお子さんに、個別通知をお送りしています。

小中学生で相談を希望される方は事前に保健所までお申し込み下さい。

◇来島する先生方
都立府中療育センター
小児科医長 松井瑠璃先生
心理相談員 会田耕三先生

◇日程および受付時間
母島 十一月十日(月)
父島 十一月十二日(水)

午前九時～午後四時
十一月十三日(木)

育児講演会

「すやかな親子関係と育児」

この健診で来島会田先生をお招きし、育児についての講演会を開催いたします。

今回の講演会では、こどもの心がどの様に成長していくか、その過程を追いつつ、府中療育センターでの幅広い育児相談の経験より、親子関係と育児について、具体的に

にお話していただきます。具体的

に育児室を設けますので、どうぞご利用下さい。

◇日時

十一月十四日(金) 午後四時～五時

◇場所

保健所二階講堂

※保育室は二階診察室となります。

◇申込みは必要ありません。当日、直接会場へお出下さい。

巡回健診・講演会の問い合わせ
保健所保健婦まで。

VLBI観測局「距離あてクイズ」正解発表

父島VLBI観測局と鹿島VLBI観測局との距離は、
九九五、〇一四mです。

募集しておりまして「距離あてクイズ」につきましては、総計百二十二名の方から応募をいただきました。正解の距離に近い十名の方に父島空中写真を送らせていただきます。

なお、建設省国土地理院では、八月二十六日に観測を行い、そのデータを持ち帰り解析を行ってまいりました。その結果、右記の距離と十年前に父島の大神山にて観測した値と比べると、父島の動きを計算することに成功いたしました。今回観測相手局である茨城県鹿島を基準として、父島が西北西の方向に十年間で三八、八cmという速度で動いていることが判明した。このままの速度で父島が動きますと二五〇〇万年後には、九州の宮崎県との距離が百五十kmと

なります。今後、接近することになります。

今後、年四回程度の観測作業を行わせていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、「母島」において担当職員による労働相談を実施しております。

十一月の相談日時は次のとおりです。

なお、「父島」においては、随時相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問合せください。

日時 十一月十日(月) 午後五時～六時

会場 母島村民会館 二階和室

相談内容 労働条件(賃金、労働時間、安全衛生等)

労働保険(加入、労災給付等)

求人求職(求人求職申込)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先

小笠原総合事務所業務課

電話(二二)二二〇二

ボディーボードスクールについて

十一月三日(月)、ツアー参加者と共に、プロボディーボーダー四名(予定)が来島し、ボディーボードスクールと各プロによるデモンストラレーションが行われます。村民の皆様も参加できますので、興味のある方は、御参加下さい。なお、参加には予約が必要です。

日時 十一月三日(月)

午前八時より

場所

焼場海岸

来島プロ

鶴沢和弥プロ
福原なるプロ
長谷川桃子プロ
船山直子プロ

定員

十名

問合せ先

小笠原村観光協会

☎(二) 二五八七

十一月のらくたげあそび

運動会がおわってほっとひといき。学校がお休みの第四土曜日、遊びに来てね!

◎小学生以上

十一月二十二日(土)

午前十時~十一時半

◎幼児

十一月二十二日(土)

午前三時~四時

場所

清瀬都住集会所

問合せ先

西田 ☎(二) 三七八一

七宝焼サークルからのお知らせ

七宝焼サークルでは、メンバーを募集しています。七宝焼で小物やアクセサリーを作ってみませんか。体験コースもありません!(材料費込み七百円)

十一月の予定

九日(木)、二十日(木) 時間(時間が夜に変更しました) 午後七時~八時

場所

中学校美術室

講師

中学校岡田先生

連絡先・問合せ先

中島 ☎(二) 二八四八
志村 ☎(二) 二六四三

文化祭出展作品募集のお知らせ

平成九年度小笠原中学校文化祭が十一月十六日に行われます。それに伴い作品の募集を行います。村民の方々から日頃楽しみに作っている作品自慢の作品等一人何点でも構いません。お電話をいただければ取りに伺いますので一点でも多くの出展をお願いいたします。

文化厚生部長 田村みどり

連絡先 瀬堀 ☎(二) 二二四九

☆小笠原も、読書の秋!

父島村民会館図書室に

ようこそ

・赤ちゃんからお年寄りまで、ぜひご利用下さい。
・図書室には、一歳位から読んであげられる絵本や、定年後の生き方を探る本や俳句や趣味の本など、いろいろな本があります。

小説などの読み物、百科事典、家庭医学事典などの調べ物・料理・出産・育児などの家庭のこと、哲学・歴史・自然科学・スポーツ・絵画・新聞・雑誌・マンガなど、いろいろの本があります。特に小笠原に関する資料や本と、海・島・自然に関する本は、多数収集しています。ぜひ、ご利用下さい。

・図書室が充実してきました。毎月、内地の方や島内の方から新たにぞくぞくと本が寄贈されています。図書室ボランティアの方たちが、ラベル貼りや、はこ押しをして、次々に図書室に並べてくれています。ベストセラーの本、話題になった本、役に立ちそうな本、読みたくなるような本が増えてきました。

・本を返して!

図書室にあったはずなのに、見つからない本が多数あります。図書室にあれば、多くの人の役に立ち喜ばれる本です。借りたけど、忙しくて読めなくて、「あると便利な本だから、つい、つい。」と遠くまで、返しに行くのが面倒で、「といて、返して、お返しします!」といういづひ、お返し下さい。

子供たち(小中高生)が図書室をつかして下さい。

子供たち(小中高生)が図書室をつかした後は、本やマンガや菓子袋やゴミが散乱し、ひどい状態のときがよくあります。

公共施設なのでマナーは、幼いころから保護者の方が付き添って教えて下さい。

(特に次の事を注意して下さい。)

一、図書室で飲食しない。

二、読んだ本を元に戻す。

三、本を大切に扱う。

四、図書室では静かに本を読む。

最近子供たちの利用が増えてきたのは良いことなのですが、本を読むためではなく、たまり場のよう利用している子も多く見かけられるようになりました。お家の方

からぜひ注意をして下さい。

・新たに寄贈された本の中から:

「少年H」上・下 妹尾河童

「梅桃が笑うとき」 吉行あぐり

「失楽園」上・下 渡辺淳一

「ふたり」 唐沢寿明

「謎毛の虹」 詩・金子みすず

「女盗賊ブルー」上・下 宮部みゆき

「蒲生邸事件」 宮部みゆき

「対談集 日本人への遺言」 司馬遼太郎

「イコン」上・下 司馬遼太郎

「フレデリック・フォーサイス」

「エボラ 殺人ウイルスが初めて人類を襲った日」 T・クロウズ

「ほんとうの私を求めて」 遠藤周作

「神々の国 人の国」 夢枕獏

「シュタイナー教育を考へる」 子安美和子

「貧乏僧のマリヤ」 群ようこ

「マザーアリス・キッテン」 鶴田静

「ナショナル ジオグラフィック 日本版」 96年4月

97年7月号

※他多数あります。

小笠原のサンゴ礁の話

サンゴ礁を見るのができます。さてサンゴ礁には重要な役目があります。一つは他の生物、例えば魚やカニ・エビ、貝類などの住み場所となっていて、サンゴ礁の隠れ家だったり、卵の産み場所だったり、定住する家だったりして、生物の種類によって様々な使われ方をしています。それから餌場としての役割も持っています。ブダイの仲間やオニヒトデはサンゴを直接食べますし、サンゴ礁に集まる小魚や小動物を食べる種類、サンゴ礁に生える海藻などを食べる種類など、多種多様な生物が集まってくるのです。

小笠原海洋センター

☎(二) 二八三〇

まずサンゴ礁とは何でしょう? サンゴの中には堅い石灰質の骨を持っています(造礁サンゴ類)がいますが、実はサンゴ礁とはこのサンゴの骨が長い長い年月に積み重なってできた地形のことなのです。小笠原では沖縄周辺の様に発達したサンゴ礁は見られないのですが、小規模なものには色々な所で見られます。例えば二見湾内の二見岩周辺の枝状サンゴ大群落は、死んだサンゴの骨が積み重なった場所の上に生息しています。また長崎周辺の海底地形は典型的なサンゴ礁地形であると考えられています。このようなサンゴ礁地形はもとともサンゴが生育しやすい条件を満たしているため、多くのサ

サマーフェスティバル'97決算報告

大いに盛り上がった今年のサマーフェスティバルでしたが、決算がまとまりましたのでご報告いたします。皆様のご協力にお礼申し上げます。

小笠原サマーフェスティバル実行委員会

《収入の部》

科目	決算額	備考
補助金	3,500,000	村補助金
協賛金	200,000	小笠原村商工会青年部
花火広告及寄付金	2,365,722	
雑収入	6,939	預金利息他
合計	6,072,661	

《支出の部》

科目	決算額	備考
シマアジの放流	0	小笠原村予算で対応
子ガメの放流	0	小笠原村予算で対応
南洋踊り&KAKA	47,632	諸経費等
小笠原JAMMIN	362,145	消耗品及び諸経費等
盆踊り	1,219,076	やぐら設営等
大花火大会	3,283,780	花火代、煙火師謝礼金、旅費等
夜店	167,898	準備費、消耗品、電線、ソケット等
ビーチバレー	242,142	景品等
広告宣伝費	623,132	Tシャツ、ポスター製作費、謝礼金等
事務費	27,226	消耗品等
行事保険加入費	99,630	
予備費	0	
合計	6,072,661	

東京都最低賃金改正のお知らせ

最低賃金

きっちりチェック

しっかりキャッチ

平成9年10月

小笠原総合事務所

東京都最低賃金（地域別最低賃金）が、平成9年10月1日から次の金額に改正されました。

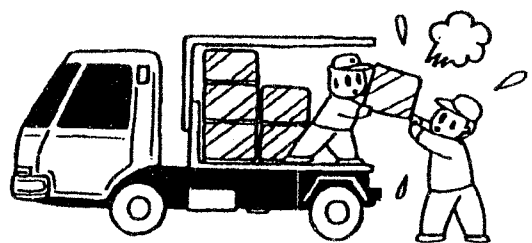
使用者は、都内でこの最低賃金額より低い賃金で労働者（臨時・パートタイマー・アルバイトを含みます。）を使用することはできません。

日 額

5, 3 6 8 円

時 間 額

6 7 9 円



※ 最低賃金の「日額」は日給制、月給制などの労働者に、「時間額」は時間給制の労働者に各々適用されます。

月給制の場合は、

$(\text{月給} \div 1 \text{ か月平均所定労働時間数})$ の金額が $(\text{最低賃金「日額」} \div 1 \text{ 日平均所定労働時間数})$ の金額以上とする必要があります。

※ 最低賃金額には次の賃金は算入されません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
- ④ 所定時間外労働、所定休日労働及び深夜労働に対して支払われる賃金（残業手当等）

※ 産業別最低賃金が適用される事業場には、その業種の最低賃金が適用されます。

詳細は、東京労働基準局賃金課 ☎ (3 8 1 4) 5 3 1 1 (代) 又は 小笠原総合事務所 2-2102 までお問い合わせ下さい。

小笠原空港事業化に向けて！

平成9年11月 小笠原村企画財政課

「小笠原空港環境現況調査」中間報告について

東京都は、10月14日、平成8年度から実施している「小笠原空港環境現況調査」の中間報告をプレス発表しました。その概要版を、以下に原文のまま掲載します。

平成9年10月14日
総務局

平成9年度「小笠原空港環境現況調査」の中間報告について

東京都では小笠原空港の建設に向けて「小笠原空港環境現況調査」（以下「環境現況調査」という。）を実施しているところですが、この度、中間報告がまとまりましたので、概要を下記のとおり報告します。

記

1 調査の目的

小笠原空港の建設に向けて、自然環境保全の観点からの調査を小笠原諸島のうち5島（父島、兄島、弟島、母島、聟島）を対象地域として実施し、空港建設候補地選定の判断に必要な資料を得る。

2 調査期間等

- (1) 調査期間：平成9年4月11日～平成9年11月28日
- (2) 委託先：㈱プレック研究所

3 調査の経過

各分野の学識経験者で構成する「小笠原環境調査委員会」（以下「本委員会」という。）及び本委員会の下に「小笠原環境調査小委員会」（以下「小委員会」という。）を設け、自然環境保全の観点から調査及び検討を行った。

<本委員会及び小委員会の開催状況>

平成9年5月19日	第1回本委員会	8月4日	第2回小委員会
6月23日	第1回小委員会	9月10日	第3回小委員会
6月25日	委員現地視察（6月30日まで）	9月29日	第2回本委員会

4 中間報告の概要

今回の「環境現況調査」では、植物の分布状況、動物（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、陸生昆虫類及び陸産貝類）の生息状況、地形及び地質等を対象として、現地調査を含めて調査検討を行った。評価にあたっては、植物や動物を小笠原の生態系を特徴づけている群集レベル及び個々の種レベルに分けることとした。

中間報告では、上記調査検討を踏まえ、「植物群落の状況」「陸産貝類の分布状況」「土工量2000万㎡以上」及び「地形・地質面での代替性」の条件により、自然環境保全の観点から「空港立地上の適性がないと判断される地域」を区分した。

その結果、「空港立地上の適性がないと判断される地域」以外の地域として、9地域（父島5地域、弟島1地域、母島2地域、聟島1地域）が残された。

5 今後の予定

11月末に予定されている最終報告に向け、本委員会及び小委員会において、中間報告時点で残された9地域について、空港立地を念頭に置いて自然環境保全上の問題点を整理し、自然環境保全のための基本方針や配慮事項等を検討する。

また、東京都は最終報告を踏まえ、専門家等の助言を得ながら、できる限り早期に空港の位置を決定していく予定である。

* なお、中間報告の詳細をお知りになりたい方は、村役場で閲覧出来ます。企画財政課または母島支所にお尋ね下さい。

これを読みますと、いよいよ自然環境から判断した空港適地の絞り込みが進められていることが感じられます。また、10月16日～19日には東京都地域振興課長が来島し、村や村議会等に中間報告についての説明があり、来年3月頃を目処に空港候補地を決めていきたいとの意向が示されました。

陳情活動について

航空路に関する陳情活動について、10月号の村民だよりで11月中ごろに、村民の皆様にもご協力いただいて大規模に行いたいとお知らせしました。しかし、今回の調査報告を受け、最終的に候補地が決定する時期を見ながら、徐々に機運を盛り上げていきたいと考えております。従って、11月は代表者が空港候補地の決定に向けたお願いに伺うことといたします。

前回のお知らせ以降、何人かの方から陳情活動参加のお話をいただいておりますが、年明け（1、2月頃）を目安に再度お知らせいたしますのでご了承下さい。

《中間報告についての新聞報道》

(第3種郵便物認可)

毎日新聞

10月15日(水曜日)

言

言

小笠原空港の適地

動物への影響も不可避

調査委、苦渋の中間報告

都の小笠原環境調査委員会(委員長、沼田真・千葉大名誉教授)は14日、小笠原空港の適地は、自然環境への影響から適していない土地を除く9地区に絞り込まれるとした中間報告をまとめた。ただし、いずれの地区とも動物への影響は避けられず、報告書には「自然環境の全容がつかめていないのを承知のうえ、あえて検討」と明記する苦渋の選択。11月末までに最終報告をまとめ、都はこれを受け、さらに運輸の安全性など専門家の意見を聞いたうえで1地区を選ぶ。

来月に最終報告、さらに論議
調査は父、母、兄弟、一物について調べたのを受ける島が対象。昨年、植一け、さらに今年、動物や陸

「9地区に絞り込まれる」

小笠原空港

都の環境調査委が中間報告

兄島は「立地不適」

小笠原諸島の空港建設に
向け、自然環境面から建設
候補地を調査している都の
「小笠原環境調査委員会」
は14日、父島、母島など
九地域以外を立地上の適性
がないとする中間報告をま
とめた。都が九五年一月に
候補地としてあげた兄島は
九地域に含まれず、不適性
地域とされたが、都は「候
た。

都が候補地として一時は
決定した兄島南部地域は、
環境庁からの反対に加え、

専門家からも「待った」を
かけられた格好。しかし、
今回の調査はあくまで環境
面での調査のため、兄島が
候補地から外れたわけでは
ないという。都は十一月末
の最終報告を受け、早けれ
ば年度内に候補地を決定す
る方針だ。

員について現地調査した。
小笠原本来の自然を残して
いる地域を除き、長さ17
20m、幅150mの空港
が造れる土地を選定。父
島は長谷周辺、時雨山周辺、
三日月山の海岸部、洲崎・
中山峠周辺、高山周辺▽弟
島は北東部▽母島は中ノ平
周辺、南崎周辺▽智島は西
北部一帯の計9カ所が残っ
た。

しかし、ムニンツツジや
ムニンボタンのただ一つ
の自生地をはじめ、オガサ
ワラオコウモリの冬季の
ねぐら、激減しているハナ
ダカトンボの生息地、コア
ホウドリの国内唯一の繁殖
地などが含まれている。こ
のため報告書は「自然環境
を明らかにするには、さら
なる調査が必要」としてい
るが、今後はそれぞれの地
区について、自然保護のた

めの方策を検討。最終報告
で1カ所に絞り込むかどうか
も含めて論議をする。

都総務局は、11月の最終
報告を待って、航空安全確
保や経済性について、別の
専門家で作る検討会に諮
り、最終候補地を決めたい
考えだ。

返還 30 周年ニュース

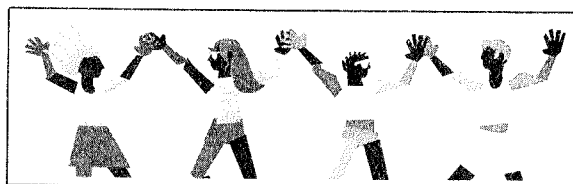
創刊号

平成9年11月1日

小笠原諸島返還30周年記念事業実行委員会
東京都小笠原村父島字西町 村役場第2庁舎内
電話 04998-2-3000

30th — Anniversary

“自立への展望”



村民の皆さんと共に！

来年は小笠原諸島が米軍統治から返還されて30周年を迎えます。

この記念すべき年を迎えるに当たり、村を挙げて記念事業に取り組むため小笠原諸島返還30周年記念事業実行委員会を組織しました。

21世紀に向けた新たな「村づくり」に村民の皆様も是非参加して下さい。

小笠原諸島返還30周年記念事業

返還30周年記念事業実行委員会では次のような記念事業を企画し、村民の皆様と一緒にこの事業の成功に向けて努力して行きます。具体的な実施内容については、次回発行の“返還30周年ニュース”でお知らせします。

1. エコロジー・クリーン事業
2. 産業振興事業
3. 歴史・伝統の再認識事業
4. 郷土芸能の継承事業
5. 自然環境の再発見・再構築
6. 返還30周年記念式典
7. 咸臨丸の招致事業
8. マルチメディア普及事業
9. スポーツ大会誘致事業
10. 母島返還祭

“キャッチコピー”

“シンボルマーク”を募集します。

返還30周年を島内外に広くアツピールするため、「世界の交流アイランド・小笠原」を基本テーマとする「キャッチコピー」及び「シンボルマーク」を募集します。

応募期間

平成九年十一月一日～十一月二十八日

応募方法

A4版の白紙に記入し事務局までお申し込み下さい。

応募資格

プロ・アマを問わず、村民及び小笠原に一度でも来た

事のある人。

応募先

小笠原諸島返還30周年記念事業実行委員会事務局

「小笠原諸島返還30周年誌」
編集委員を募集します。

「小笠原諸島返還30周年記念誌」（仮称）は（財）小笠原協会が実行委員会から編集委託を受けて作成します。

編集委員は、小笠原協会の編集委員会の下に当村内で編集に携わられる方を募集します。

村内の編集委員は、島内での編集会議に出て作業を進めて頂けるボランティアです。

小笠原村及び小笠原諸島の歴史等に興味をお持ちの方の参加を歓迎します。

連絡先

小笠原諸島返還30周年

記念事業実行委員会事務局

電話（2-3000）

又は教育委員会 延島まで

電話（2-3117）

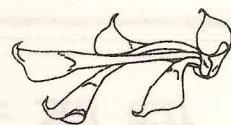
事務所開設

小笠原諸島返還30周年記念事業実行委員会事務局を役場第二庁舎2階用品庫を改造して開設しました。

記念事業に対してご意見、ご希望等ありましたら、気軽に立ちよて、お話をお聞かせください。電話（2-3000）

FAX（2-3188）

ホームヘルパーの仕事



今年度、小笠原村でもホームヘルパー養成講座3級の講習が行われます。そこで多くの村民の方にホームヘルパーの仕事をご理解頂き、受講していただくために、ヘルパーさんの活動をご紹介します。

ホームヘルパーの仕事は大きく分けると、相談、家事援助、介護の3つに分けることができます。

相談とは・・・日常的な会話から深刻な悩みまで、話しを聞くことです。利用する方は話すことによって、自分の意志が相手に伝わり、話題を共有できたことによって”安心感”を生ずることが多いようです。また、必要に応じて助言も行います。

家事援助とは・・・掃除、洗濯、炊事、買物、役所での手続きの同行などで、一般家庭の主婦が行っているような家事全般の援助（お手伝い）をします。サービス内容は、各家庭のご希望に応じて異なっています。

介護とは・・・病気や高齢であるために、自力で生活できない部分への援助をいいます。入浴や洗髪への援助、おむつ交換、診療所への通院や散歩への付添いなどがあります。

これらの活動を行ううえで、利用者の方のプライバシーを尊重し、守秘義務を守るよう配慮しているのはいうまでもありません。

その他、村の事業であるミニデイサービスや、社協の入浴サービスにスタッフとして参加したり、ヘルパーさんの質の向上を目的とした、車イスの使用法や入浴方法などの勉強会も随時開催しています。

現在、父島母島あわせて10名のヘルパーさんが登録して、10名の利用者を支えています。フルに活動しているヘルパーさんもありますが、個々の事情のなかで仕事ができるように調整しながら行っています。

次にヘルパーさんから、日々の頑張りをご紹介して頂きます。



ホームヘルパー奮闘記

135才のAさん、高齢になってから小笠原に移り住んだため、お友達もほとんどなく外出も月に数回、診療所へ行くのみの生活をしていました。ヘルパー派遣が決まってから2年近く経ちますが、当初、表情も乏しく遠慮がちで会話も弾まなかったAさんですが、ゲームや散歩、買物などの目的のある外出ができるようになり、週3回のヘルパーの訪問を心待ちにしている毎日です。近年家族でさえ見なかった笑顔が戻り、話題も豊富になり出会えてよかったなと思っているこの頃です。

86歳のBさんは内地の病院を退院し島に戻ったときは、ほとんど寝たきりの生活でした。介護サービスを提供してきたヘルパーですが『ひょっとしたら立てるかも?』『2~3歩なら歩けそう』『トイレもいけるのでは?』と普段の生活を援助しながら疑問に思いはじめ、家族と相談しながら少しずつ自立を目標に援助することになりました。何度も後戻りしながらですが、今では散歩も自分の足でできるようになりました。最初に疑問を持たずに寝たきりの生活を援助してきたとしたらどうだったでしょうか?元気に長生きするための援助に成功した例だと思っています。

もちろんヘルパーだけの力で成功したわけではありません。ご家族と話し合い、診療所や役場・社協とその都度連携をとりながら、様々な福祉サービスをコーディネートし、一步一步進めていった結果だと思います。長年暮らしたこの島で、少しでも快適に暮らしていくためのお手伝いできてよかったなと思っています。

健康教育講座のお知らせ

昭和53年から行われてきました成人病ドックも今年で20年目を迎えます。

第20回成人病ドックの実施にあたり、(財)東京顕微鏡院による「健康教育講座」を開催いたします。

健康に関する講話のほか、村民の皆さまからの質問・相談など、気軽にお話しできる場となっておりますので、是非ご参加ください。

テーマ 生活習慣を考える
「新時代の高血圧管理」

講師 (財)東京顕微鏡院 常勤学術顧問
小澤利男先生

内容 「高血圧と心理」「日常の行動と血圧の関係」
等に関する講話及び健康に関する質問・相談

実施日時 母島 11 / 3 (月)
及び場所 午後7時から
母島支所大広間

父島 11 / 4 (火)
午後7時から
村役場
第2庁舎会議室



問合せ先
村役場村民課住民係
2-3113

2. 建設工事が今月から始まる予定です。

地域福祉センターの建設工事については、整備工場の移転が完了次第、着工する予定で進めています。現在のところ、今月中には、工事が始まる予定です。

なお、工事用の囲い塀の一部設置及び資材置場予定地の伐開については、既に着手させていただいております。

今後、本格的な建設工事が進みますと、ダンプカーなどの大型車両の出入りが頻繁となることが予想されます。安全対策には万全を期しますが、工事現場付近を通行される方におかれましても、くれぐれも安全な通行にご注意下さいますよう、お願いいたします。

建設工事は、平成11年4月頃まで続きます。皆様方には、大変ご迷惑をかけますが、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

3. 年明けに小笠原村介護従事者養成講習会を開催します。

地域福祉センターにおいては、高齢者対応のサービスとして、デイサービス事業、ショートステイ事業を実施する予定になっております。その他、今後実施されることが見込まれている介護保険制度等、国の福祉制度の改革により、福祉人材の確保と養成が必要となってきます。

当村では、その人材の確保と養成の一環として、介護従事者の養成講習を実施すべく、現在、関係機関と話を進めております。

養成講習の形態は、東京都が実施している「ホームヘルパー・施設介護職員養成講習（3級課程）」を、小笠原村と東京都との共同開催により、島内で実施するものです。

詳細につきましては、村民だより12月号にて広報する予定ですので、是非ご覧いただきたいと存じます。

問合せ：村民課 地域福祉センター開設準備担当
樋口、遠藤（TEL:2-3113）

